

シリーズ「グローバルジャスティス」第12回

Poverty as a Violation of Human Rights?

Pierre Sané (前ユネスコ人文社会科学局事務局長補・グローバル・スタディーズ研究科特別招聘客員教授)

6月9日、「グローバル・ジャスティス」第12回目の講演では、グローバル・スタディーズ研究科、特別招聘客員教授のピエール・サネ教授をお迎えした。サネ教授は、カナダにおける国際開発研究センターで15年過ごし、アムネスティ・インターナショナルの事務総長を10年務め、さらにユネスコ人文社会科学局事務局長補として10年務められるなど、35年間を人権問題について、そしてグローバルな正義のために活動を行われてきた。今回のセミナーでは、「貧困は人権侵害なのか？」というタイトルでジャスティスを語っていただいた。

サネ教授は、互いに関係し合う3つの質問を今セミナーで問いかけた。まず一つは、グローバルな倫理的ガバナンスなしに、グローバルな発展は可能か。二つ目は、不平等な世界、つまりグローバルな発展なしに、グローバルな正義は可能か。そして最後に、グローバルなガバナンスとグローバルなジャスティス(つまりグローバルな発展)は、グローバルシティズンシップ、さらにグローバルな人権なしではありうるのか。そしてこれらの3つの問いは、人権宣言第28条が挑戦している問題であると言う。

まず、サネ教授は、グローバルな発展とグローバルなシティズンシップを近づけてくれるはずの人権宣言第28条の最も重大な挑戦とは、グローバルな貧困からの克服への闘いと、できるだけ多くの人とそのグローバルな闘いへの参加をすることだと言う。貧困に関するデータでは、現在の著しい文明やグローバル化にも拘らず、貧困は残り続け、広がり、悪化し、そして私たちはその事実を許している。貧困とは、国際的な慈悲活動や援助によって緩和されるべきでないことは私達は知っているか、少なくともそう理解しなければならない。貧困の原因は、経済の問題だけでもない。また貧困とは、必ずしも貧困の人たちの自活能力が欠けているとか、機会の平等が担保されていると思われている自由のなかで競争する能力がないからでもない。サネ教授は、基本的に貧困とは、グローバルなレベルにおいて全面的あるいは部分的な人権の否定の原因でもありその結果でもあると言う。つまり、これはグローバルジャスティスの問題である。

また、貧困と人権侵害にはつながりがあるとサネ教授は言う。なぜなら、貧困のことを話すとき、他の社会でアクセスがあり、資源、潜在能力や権力があ

るのに対し、それらのものが欠如していることを話すから。よって、サネ教授は、貧困のことを話すことは、不平等について話すことである言う。したがって、貧困とは人権問題のことでもある。

これらのことを踏まえ、サネ教授は、問題は貧困ではなく、問題とされるべきは、人権、政治的・社会的権利のあらゆる人権だと言う。それらの人権侵害とは、承認された国際人権規約に要約された各国の義務違反を構成する政策、立法、そして行動（あるいは、それらの欠如）である。これは、あらゆる政策、立法、そして公的な行動（国内であり国際的であれ）がすべてのカテゴリーの人々を貧困状態へ落とし入れ、その状態を維持させる、またはそこから克服することを妨げることである。つまり、ここではグローバルなガバナンスについて話しているとサネ教授は指摘する。

次にサネ教授は、このような人権侵害は、撲滅されるべきであり、貧困も阻止しなければならないと語った。しかし、貧困の撲滅は、貧困を打ち破るための手段を支える支点到すぎないことでもある。また、たとえ、貧しい人々に権利が与えられたとしても、貧困の撲滅が貧困をなくすことはできないことは明らかである。しかし、それによって、貧困の原因となる状態が、慈悲心に溢れた人達などだけではなく、すべての人々にとって最優先であり共通の関心へと扱われるようになるはずだとサネ教授は話す。さらに貧困を根絶のための撲滅は、奴隷制度やアパルトヘイトが廃止が人種差別を終わらせなかったように法的な規定によってなくなることはない。しかし、過去の不正義が現在に残っているように、貧困とは、私達を挑戦し、驚かせ、アクションを呼びかけると同じことであり、人類の良心に訴えかけるようになる」と話す。

さらにサネ教授は、植民地主義やアパルトヘイトが多くの人々の反対や関心があったのに対し、貧困は地球の半分の人間を奪っているのにも拘らず無関心のままであると指摘した。なぜこのような多大な構造的な人権が、人々の良心に引っかからないのかは、今世紀の最も深刻な問題である。権利の平等が宣言する一方で、財の分配の不平等は残り拡大し、権利とは国内・国際的なレベルにおける不正な経済や社会政策のため侵害されている。よって、グローバルジャスティスの原理とは、地球に住む人々の絶対的な権利の間で、地球の資源を平等に分配する条件の確立し、またグローバルな発展を可能にすることだと論じた。

冒頭に述べた3つの質問に振り返り、サネ教授はこう答えた。グローバルな発展は可能かにたいしては、可能であると。私たちが、地球が6つではなく、たったひとつしかないことに気付くことが必要である。それは、すべての人類が平和に暮らし、この地球が私たちみなのものであるという同じ強い望みを持ち、それをすべての人々が理解し受け入れることができれば可能である。グロ

ーバルな発展は必要かにたいしては、もちろんだと言った。なぜならば、それ以外の不平等な発展は、とても冷酷で考えることができないからだ。私たちは、グローバルな発展、またはグローバルな野蛮のどちらかを選択することになる。そしてグローバルな連帯については、私たちみなが人権宣言に固守し、普遍的な人権という酒井的な党に参加し、私たちが地球をひとつの国家とし、日々の活動での倫理的・道徳的・法的な義務をいう契約を見出す場合のみ存在するとサネ教授は述べた。

最後にサネ教授は、貧困を根絶することは今すぐ可能だと強く主張した。そして貧困を撲滅するには、人権に訴えて世界人権宣言に既に宣言されていることを重視すること、また貧困が人権侵害だと理解できるなら、人権侵害をただちにやめることが国家の義務と貧困が察しるだろうと話した。